CHIYODA CITY
広報 千代田
No.1122
平成15年(2003年) 10/20
(毎月5日・20日に発行)
代表電話 ☎3264-2111
発行／千代田区　編集／政策経営部広報広聴課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11　URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

主な内容

ディーゼル自動車低公害化助成金 …… 2
区職員の給与の仕組み …… 3
リサイクル特集 …… 4・5
保健事業ガイド …… 6
文化学習・スポーツ …… 7
各施設のお知らせ …… 8

あなたの一票　すてきな未来　（九段中学校　堤 美葵（みき）さんの作品）

11月9日(日)
午前7時～午後8時

衆議院議員選挙
最高裁判所裁判官国民審査

▲麹町小学校　木村玲央奈さんの作品

衆議院の解散に伴い、11月9日(日)に衆議院議員選挙が執行されます。
また、あわせて最高裁判所裁判官国民審査も行われます。

投票できる方
昭和58年11月10日以前に生まれた次の方
①平成15年7月27日以前に区に転入の届け出をし、新たに選挙人名簿に登録された方
②従前から選挙人名簿に登録されている方
なお、平成15年7月28日以降、区に転入し、前住所地の選挙人名簿に登録されている方は前住所地で投票できます。

投票所入場整理券
投票所入場整理券は10月28日(火)頃に郵送します。
投票する際は、投票所入場整理券をお持ちください。

不在者投票
不在者投票所での投票
投票日に出張や旅行などで投票所へ行けない見込みの方は、不在者投票ができます。
不在者投票をする際は、投票所入場整理券を持参のうえ、不在者投票所(下表)で不在者投票宣誓書（兼請求書）に所定事項を記入し、投票してください。
※不在者投票では、不在者投票用外封筒に本人の署名が必要です。これは、不在者投票をした方が、投票日当日までに有権者でなくなったとき（死亡した場合等）、その不在者投票を無効とする必要があるためです。

指定病院での投票
都道府県の指定する病院等に入院・入所中で、投票日に投票所へ行けない方は、その病院等で不在者投票ができます。投票用紙等は病院長に請求してください。

郵便での投票
次のいずれかに該当する方は、一定の手続き後、郵便で投票できます。
①両下肢に障害があり、身体障害者手帳1級または2級をお持ちの方
②心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう、直腸の障害があり、身体障害者手帳1級または3級をお持ちの方
※郵便投票には「郵便投票証明書」が必要です。お持ちでない方は選挙管理委員会事務局へお早めにご相談ください。

▼不在者投票所

場　所	不在者投票のできる期間
千代田区役所6階 (九段南1−6−11)	衆議院議員選挙 10月28日(火)～11月8日(土) 午前8時30分～午後8時 最高裁判所裁判官国民審査 11月2日(日)～8日(土) 午前8時30分～午後8時
麹町区民館（麹町2−8麹町出張所）	衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査 11月2日(日)～8日(土) 午前8時30分～午後8時
和泉橋区民館 （神田佐久間町1−11和泉橋出張所）	

問合せ　選挙管理委員会事務局

中小企業・商店の福利厚生はお任せください
「ゆとりちよだ」会員募集中

(財)ちよだ中小企業センターでは、区内中小企業で働く皆さんの「ゆとりある生活」と「福利厚生の充実」のお手伝いをしています。
現在、約960事業所、6千700名の方が加入し、大変好評をいただいています。
会員になると、バスツアー・海外旅行のあっせん、レジャー施設・スポーツクラブ・コンサート・観劇等のチケットなどが格安料金でご利用いただけるほか、会員制宿泊施設・指定宿泊施設も会員料金でご利用になれます。また、健康診断・人間ドック、慶弔時の給付制度も充実しています。

事業主の皆さんへ
簡単な手続きと月々500円の会費で、従業員の方の福利厚生が充実します。企業のイメージアップのためにも、この機会にぜひご入会ください。
※事業所で働く方の福利厚生を目的とした制度のため、原則として入会金・会費は事業主の方に負担していただきます。
※事業主の方が負担した入会金・会費等は、損金または必要経費として税金の控除対象となります。

入会できる方
区内の中小企業（従業員300人以下）に勤務している方と事業主の方。商店主等の個人事業主の方も対象です。

入会方法
原則として事業所の従業員全員で加入していただきます。
入会を希望する事業所には、申込書と入会案内をお送りするほか、希望される事業所には説明に伺います。

会費等（1名につき）
・入会金＝200円
・月会費＝500円
※入会された方には、毎月タイムリーな情報誌「ゆとりちよだ」をお送りします。

問合せ　(財)ちよだ中小企業センターゆとりちよだ事務局
☎3294−8558 FAX 3233−8692 mail yutori@chiyoda-business.or.jp

▲江戸開府400年記念バスツアー

岩本町ほほえみプラザ開設の延期について

10月1日から開設を予定していた「岩本町ほほえみプラザ」施設内で、指針値を上回る化学物質(トルエン)が検出されたため、施設を利用される方への安全が確認されるまで、当施設の利用開始を見合わせることといたしました。
現在、化学物質の除去に全力をあげて取り組んでおります。安全が確認され次第お知らせいたします。
利用者および関係者の皆さまにご迷惑をおかけしたことに対し、心よりお詫び申し上げます。

千代田区長　石川雅己

問合せ　福祉総務課

「わたしの便利帳」の訂正

「わたしの便利帳2003」の137頁上段の「広告」内容に不適切な記述がありました。
千代田保健所として対象機関を指導すると同時に、広報広聴課として本広告の「診療内容」の記述を全面的に削除させていただきます。
関係者および区民の皆さまにご迷惑をおかけしたことに対し、心よりお詫び申し上げます。

問合せ　広報広聴課

R100
古紙配合率100%
白色度70%の再生紙を使用しています

☆次号は11月5日(水)に新聞折り込みでお届けします。☆

受付期間を延長しました
ディーゼル自動車の低公害化助成金

都内では10月1日から、一般の乗用車を除き、粒子状物質排出基準を満たさないディーゼル自動車の運行が禁止されています。

都と区では、ディーゼル自動車低公害化のための助成金の交付申請期間を延長して受け付けています。

補助制度の概要

対象となる対策
①ディーゼル自動車（一般の乗用車を除く）への
・DPF（粒子状物質減少装置）装着
・酸化触媒装置の装着
②CNG（天然ガス）自動車への買い替え

対象および補助限度額など
左表のとおり

問合せ　都の補助金＝㊞環境局自動車公害対策部規制課☎5388－3528、区の補助金＝㊟生活環境課環境調査主査

▼ディーゼル自動車の低公害化助成金　対象・補助限度額など

	東京都		千代田区
対象となる車両	12月31日までに規制対象となる車両(平成8年12月31日までに初度登録されたもの)	平成16年1月1日～3月31日に規制対象となる車両(平成9年1月1日～3月31日に初度登録されたもの)	平成9年3月31日までに初度登録されたもの
対象者および条件 ※都、区いずれも予算の範囲内で先着順	次の①②を満たす個人または事業者 ①自動車検査証に記載された使用の本拠の位置が東京都にあるディーゼル自動車を有し、 ②そのディーゼル自動車に次の対策を講じる方 ・DPF(粒子状物質除去装置)を装着する ・酸化触媒装置を装着する ・CNG(天然ガス)自動車に買い替える （事業者のみ）		次の①～③を満たす事業者 ①自動車検査証に記載された使用の本拠の位置が千代田区にあるディーゼル自動車を有し、 ②そのディーゼル自動車に次の対策を講じ、 ・DPF(粒子状物質除去装置)を装着する ・酸化触媒装置を装着する ・CNG(天然ガス)自動車に買い替える ③都の「粒子状物質減少装置助成金」または「低公害車導入補助金」の交付決定を受けた方
申請期間	※9月30日で終了しました	10月27日(月)～11月28日(金)	平成16年3月31日(水)まで
補助限度額	○大型車(8t超) ・DPF(粒子状物質除去装置)の装着　40万円 ・酸化触媒装置の装着　20万円 ・CNG(天然ガス)自動車への買い替え　40万円 ○小型車(3.5t～8t以下) ・DPF(粒子状物質除去装置)の装着　30万円 ・酸化触媒装置の装着　10万円 ・CNG(天然ガス)自動車への買い替え　30万円		○大型車(8t超) ・DPF(粒子状物質除去装置)の装着　20万円 ・酸化触媒装置の装着　10万円 ・CNG(天然ガス)自動車への買い替え　20万円 ○小型車(3.5t～8t以下) ・DPF(粒子状物質除去装置)の装着　15万円 ・酸化触媒装置の装着　5万円 ・CNG(天然ガス)自動車への買い替え　15万円

受講生募集
地球市民講座
～アジアのこと、国際協力のこと、NGOのこと、あなたも学んでみませんか～

NGO（非政府組織）や国際機関による国際協力や、国際協力ボランティアの人々の活動を通して、ベトナムの現状、人々の生活の様子、私たちの生活との結びつき等を学びます。地球市民の一員としてできることを、一緒に考えてみませんか。

とき・内容など　左表のとおり

会場　区役所10階会議室（11月12日㈬は6階会議室）

定員　40名（申込順）

申込み　電話で国際平和・男女平等人権課へ。

地球市民講座		
とき	テーマ	講師
11月5日(水)	国際協力とは?NGOとは? NGOによる国際協力とは?	国際協力NGOセンター 事務局長　山崎 唯司（ただし） 氏
11月12日(水)	国や国際機関による国際協力	JICAアジア第一部インドシナ課 課長代理　菊池 和彦 氏
11月19日(水)	国際協力の現場から① ベトナムで子どもたちの教育支援活動を行っているNGOからの報告	ベトナム子供基金 事務局長　飯田 博康 氏
11月26日(水)	国際協力の現場から② ベトナムでストリートチルドレンの生活支援等を行っているNGOからの報告	ベトナム「子供の家」を支える 代表　小山 道夫 氏
平成16年 2月6日(金)	アジアを肌で感じ、ベトナムの子どもたちや現地で活躍している国際協力ボランティアの人々との貴重な出会いを通じ、友情を深め、得難い経験を重ねて来た人たちからの報告	国際協力体験事業参加者

※いずれも午後6時～8時、1回のみの受講も可。

建設リサイクル法パトロール

工事中の建設現場において建設リサイクル法に定められた建設工事に係わる木材、コンクリート等の資源を再資源化するための分別が適正に行われているかをパトロールします。皆さんのご協力をお願いします。

とき　10月27日(月)～31日(金)

問合せ　建築指導課指導主査

年末調整等説明会

サラリーマンの年末調整の時期です。年末調整を正しく行っていただくため、各企業等の給与担当者の方を対象に説明会を行います。

とき・対象地域　左表のとおり

※開催日ごとの対象地域が昨年と変更されている地域があります。ご注意ください。

会場　千代田区公会堂（九段南1－6－17）

内容　平成15年分の年末調整のしかた、法定調書および給与支払報告書の作成について

問合せ　年末調整、法定調書＝麹町税務署☎3221－6011、神田税務署☎3294－4811、給与支払報告書、特別徴収＝㊟税務課課税係

年末調整等説明会日程			
とき			対象地域
麹町税務署管轄	11月11日(火)	①	丸の内
		②	大手町、日比谷公園
	11月12日(水)	①	内幸町、有楽町
		②	霞が関、皇居外苑、千代田、永田町、二番町
	11月13日(木)	①	麹町1～3丁目、一ツ橋1丁目、平河町
		②	紀尾井町、麹町4～6丁目、三番町、六番町
	11月14日(金)	①	飯田橋、一番町、北の丸公園、九段南、隼町
		②	九段北、四番町、五番町、富士見
神田税務署管轄	11月17日(月)	①	内神田、神田須田町、一ツ橋2丁目
		②	神田相生町、神田小川町、神田鍛冶町3丁目、神田佐久間町、猿楽町、東神田
	11月18日(火)	①	岩本町、神田淡路町、神田岩本町、神田北乗物町、神田紺屋町、神田佐久間河岸、神田富山町、神田西福田町、神田東紺屋町、神田美倉町、西神田
		②	神田神保町、神田司町、神田練塀町、神田花岡町、神田東松下町、神田平河町
	11月19日(水)	①	鍛冶町1･2丁目、神田駿河台、神田錦町、三崎町
		②	神田和泉町、神田多町、神田松永町、神田美土代町、外神田

※いずれも開催時間は①午前10時～午後0時30分、②午後1時30分～4時

不正軽油撲滅作戦を実施中

重油などを混ぜ、軽油と称する販売は、軽油取引税の不正な脱税行為となるだけではなく、大気汚染を加速する原因です。不正軽油の製造・販売に関する情報をお寄せください。

問合せ　㊟主税局課税部軽油特別調査室☎5388－2958、0120－231－793（24時間受付）、FAX 5388－1309、mail S0000707@section.metro.tokyo.jp

住宅等の建て替えをお考えの方へ
建替え支援相談会の開催

一級建築士等による無料の建て替え相談です。また、区と公社が実施する、住宅等を建て替える際に活用できる各種支援制度も説明します。

今回は神田和泉町地区の千代田区型地区計画決定区域が対象ですが、その他の区域の方も参加できます。

なお、公社では随時建て替え相談を受け付けています。気軽にお問い合わせください。

とき　10月29日㈬午後6時～8時

会場　ちよだパークサイドプラザ（神田和泉町1）

※希望者は当日直接会場へ。

問合せ　㊊千代田区街づくり推進公社整備促進部☎3262－0211

区職員の給与の仕組み

国家公務員の給与について、平成15年の人事院勧告がされましたが、区職員の給与も特別区人事委員会から勧告がされました。そこで、区職員の給与の仕組みや概要をお知らせします。

問合せ　職員課給与係

職員の給与決定の仕組み

区では、福祉や教育、清掃事業など、区民生活に密着したさまざまな仕事をしています。その職員の給与は「職員の給与に関する条例」に基づき、それぞれの仕事に応じて支給されています。

千代田区を含む23区の職員に支給される給与の決定にあたっては、地方公務員法に基づき、特別区人事委員会（23区が共同で設置した専門的で中立な人事機関）が、毎年23区内の民間企業の給与実態を調査し、区職員給与の勧告を行っています。

この勧告を受けた後、区長が区議会に条例を提案し、区議会の審議・議決を経て、条例改正により区の職員給与が決定します。

区職員の給与決定のながれ

区職員の給与

区職員に支給されている給与は、次のとおりです。

毎月支給

給料
仕事の内容や責任に応じて給料表で区分される基本給相当部分

調整手当
賃金（民間）や物価が高い地域に勤務する職員に支給される手当
※区の職員は、給料、扶養手当、管理職手当の合計額の12％が支給されています。

扶養手当
・配偶者＝1万6千200円
・配偶者以外の扶養親族2人まで＝1人につき5千500円
・その他の扶養親族＝1人につき4千円

住居手当
・扶養親族あり＝8千800円
・扶養親族なし＝8千300円

通勤手当
支給限度額＝4万5千500円

その他
初任給調整手当・単身赴任手当等

勤務実績に応じて毎月支給

超過勤務手当
正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給される手当

特殊勤務手当
著しく危険、不快、不健康、困難な勤務、その他著しく特殊な勤務に従事したときに支給される手当

その他
夜勤手当・宿日直手当等

一定の時期に支給

期末手当
生活費が時季的にかさむことを考慮し、民間における賞与等の特別給に相当する給与として支給される手当

勤勉手当
職員の勤務成績に応じて支給される手当

▼期末・勤勉手当

支給時期	期末手当 支給月数	勤勉手当 支給月数
6月期	1.65（1.25）	0.40（0.80）
12月期	1.65（1.30）	0.45（0.80）
3月期	0.50（0.50）	——

※（　）内は管理職員に係る支給月数

特別区人事委員会勧告（概要）

今回の平成15年特別区人事委員会勧告等の主な内容は次のとおりです。

・給与の改定（0・79％の引き下げ）
・期末・勤勉手当の年間支給月数を0・25か月分引き下げ、4・4か月分とする
・配偶者に係る扶養手当を500円引き下げ、月額1万5千700円とする
また、配偶者以外の子等の扶養親族のうち3人目からの手当額を1人につき500円引き上げ、月額4千500円とする
・通勤手当について、6か月定期券等の最も低廉な定期券の価額を基礎とした支給方法への変更等の見直しが必要

退職手当

退職時に支給される手当

▼平成14年度退職手当支給額　（単位:千円）

区　分	人数	平均勤続年数	平均退職手当額
定年退職	27人	37年	28,009
定年前早期退職	9人	33年	26,339
普通退職（自己都合による退職）	7人	11年	4,110

▼退職手当支給率

定年退職		普通退職	
勤続年数	支給率	勤続年数	支給率
10年	15.00か月分	10年	10.00か月分
15年	26.50か月分	15年	16.75か月分
20年	38.00か月分	20年	24.25か月分
25年	50.00か月分	25年	32.50か月分
30年	60.00か月分	30年	41.50か月分
33年	62.70か月分	36年	50.00か月分

※支給率は定年退職が62.70か月分、普通退職が50.00か月分が限度となります。
※定年前早期退職特例措置（2～20％の加算）があります。

▼主な職種別給与支給額　（単位:円）

区　分	職員数	平均年齢	平均給料月額	平均諸手当月額	平均給与月額	期末・勤勉手当年間平均支給額	年間平均給与支払い額	年間平均給与支払い額（前年度公表額）
一般行政職	750人	43歳 8月	369,776	110,252	480,028	2,024,648	7,784,979	7,825,150
部長（9･10級）	14人	55歳 2月	540,982	259,688	800,671	3,794,739	13,402,787	13,707,748
課長（7･8級）	50人	49歳10月	463,269	200,774	664,043	2,993,130	10,961,641	11,171,290
係長（5･6級）	226人	49歳 7月	429,399	129,437	558,836	2,357,796	9,063,823	9,083,091
主任主事（4級）	299人	44歳 5月	372,907	98,715	471,622	1,981,092	7,640,558	7,779,933
主事（1～3級）	161人	31歳 2月	236,345	63,638	299,983	1,183,195	4,782,995	4,903,743
保育士	101人	38歳 4月	306,901	81,672	388,573	1,608,788	6,271,662	6,332,352
土木技術	46人	45歳 5月	392,747	129,951	522,698	2,212,279	8,484,660	8,579,435
保健師	15人	39歳 7月	301,373	64,338	365,711	1,586,230	5,974,765	7,736,319
自動車運転手	24人	48歳 9月	351,326	173,468	524,794	2,097,342	8,394,868	8,443,985
作業Ⅰ	117人	46歳10月	345,998	152,627	498,625	2,063,909	8,047,403	7,997,600
用務	61人	48歳 2月	348,351	83,463	431,814	1,812,020	6,993,784	6,993,913
調理	52人	47歳 2月	339,229	82,183	421,412	1,749,357	6,806,299	6,825,036
幼稚園教諭	42人	42歳 7月	365,115	100,866	465,981	1,980,005	7,571,775	7,843,442

※作業Ⅰとは、清掃作業や土木作業の職務です。
※職員数は、再任用職員、再雇用職員、非常勤職員、臨時職員を除いた数値です。
※職員数、平均年齢および平均給料月額等の数値は、平成14年度支給実績を基に積算しています。
※平均諸手当月額は、毎月支給される給料以外の諸手当（通勤手当や住居手当、扶養手当等）の合計額の平均です。
※平均給与月額は、毎月支給される給料および諸手当の合計額の平均です。

リサイクル特集

資源循環型社会「ちよだ」を目指して

21世紀は「環境の世紀」と言われています。限られた資源を有効に活用し、ごみの発生を減らしましょう。
千代田区は、区内に清掃工場を持たず、他区の工場でごみを処理しています。一人ひとりがごみの減量とリサイクルに積極的に取り組みましょう。

家庭系パソコンのメーカーリサイクル

10月1日から、家庭から出される使用済みパソコン（家庭系パソコン）のメーカーによるリサイクルが始まりました。

▼回収方法　ゆうパック（小包郵便）で回収します。

①メーカーに回収を申込み、指定された方法で料金を支払います。

②メーカーからゆうパック伝票が送付されます。

③パソコンを箱詰めし、最寄りの郵便局（簡易郵便局を除く）から郵送します。

④パソコンはメーカー指定のリサイクル工場に配送されます。

▼区の収集　メーカーリサイクルの開始に伴い、区による家庭系パソコン収集は終了しました。

▼費用　回収・リサイクル料金は、排出する方の負担となります。

①デスクトップパソコン本体、ノートブックパソコン、液晶式ディスプレイ、液晶式ディスプレイ一体型パソコン＝各3千円（消費税別）

②ブラウン管式ディスプレイ、ブラウン管式ディスプレイ一体型パソコン＝各4千円（消費税別）

※PCリサイクルマーク（下図）の表示があるパソコンは無料です。

※メーカーが存在しないパソコン（自作したパソコン等）は、㈳電子情報技術産業協会（JEITA）が上記と同様の方法で回収します。費用は①②とも、それぞれ千円増しとなります。

詳しくは、㈳電子情報技術産業協会（JEITA）のホームページ URL http://www.pc3r.jp をご覧いただくか、各メーカーのお客様窓口等にお問い合わせください。

有価物集団回収の登録団体募集

古紙（新聞・雑誌・段ボール）や古布を定期的に回収する町会や自治会に対して、回収実績に応じて区から報奨金を支払うほか、紙ひもや作業手袋等を支給します。

平成15年度から、雑誌も報奨金の対象となりました。さらに、回収実績によって2万5千円〜3万5千円の団体助成金を支給します。

登録は随時受け付けていますので、この機会にぜひご登録ください。

事業者の方々へ〜ご協力ください〜

区では、年間で丸の内ビルディングの約1・5棟分に当たる約28万トンのごみが発生しています。このうち約95％がオフィスや飲食店などから出る事業系のごみです。

事業者は法律により、リサイクルを徹底し廃棄物を減量する責務があり、事業系ごみの減量がごみ問題を解決する大きなかぎとなっています。

また、約28万トンのごみのうち、約46％は資源としてリサイクルされています。これは全国的に見ても高いリサイクル率ですが、さらなるごみの減量・リサイクル推進のため、事業者の皆さんのご協力をお願いします。

大規模建築物への排出指導

区では、オフィス等から出される事業系ごみの排出抑制とOA用紙等の古紙やびん・缶・ペットボトル等のリサイクルを促進するため、延べ床面積1千㎡以上の事業用大規模建築物の所有者等に対し、「廃棄物管理責任者の選任」と「再利用計画書の作成・区への提出」を義務づけています。現在、立ち入り調査を実施していますので、ご協力をお願いします。

また、年3回の「廃棄物管理責任者講習会」の開催と、特に優れた取り組みを行っている事業用大規模建築物に対する顕彰を行っています。

ちよだエコ・オフィス町内会

「ちよだエコ・オフィス町内会」は、オフィス古紙のリサイクルに会員企業と区が共同で取り組むシステムです。

▼簡単、手間いらず　区が無償貸与するボックスに、古紙を分別して入れるだけ。あとは、専門の回収業者がオフィスに伺い回収します。古紙をしばる手間もいらず、わずかなスペースで保管できます。

▼経済的です　事業系ごみ処理料金1kg28・5円に比べ、エコ・オフィス町内会は18円。さらに、古紙売却代金と相殺するため、負担金が大幅にダウンします。

▼参加するには？　ビル全体でも、単独のオフィスだけでも、規模に関係なく参加できます。詳しくは区のホームページ URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp をご覧ください。

問合せ
清掃リサイクル課
☎5211−4259
千代田清掃事務所
☎3251−0566

リサイクルセンター鎌倉橋をご利用ください

開館時間　毎月1日〜25日（月曜日、1月1日〜4日を除く）の午前10時〜午後6時

場所　内神田2−1−8（総合体育館地下1階）☎3253−1970

リサイクルショップ　衣類や雑貨品などの出品物を受け付け、預かり展示し、必要な方に販売しています。

・出品できる方　18歳以上の区内在住・在勤・在学者

※登録が必要です。住所などが確認できるものを持参してください。

・出品数　1か月につき1人10点（衣類は5点）まで

※出品数に応じて保管料がかかります。1〜5点＝200円、6〜10点＝400円

・出品受付期間　毎月5日〜25日

再生家具展示コーナー　粗大ごみの中で、まだ十分使用できるものを、修理にかかった実費程度の価格で、希望する方に先着順で提供します。

情報コーナー　リサイクル関係の図書やビデオの閲覧・貸し出しをします。

リサイクル自転車展示コーナー　放置自転車を修理し展示販売（抽選）しています。

区もごみ減量・リサイクルに取り組んでいます！

生ゴミのリサイクル

小学校等の区立施設から出る生ごみは、千葉県銚子市にあるたい肥化施設で、牛ふんと混ぜあわせてたい肥に生まれ変わり、近隣の農家で活用されています。

◀生ごみのたい肥化施設

紙ごみで事務用品を作成

区役所本庁舎から出る紙ごみを使用して、OA用紙・名刺の台紙等の6品目を作成し、日々の仕事で活用しています。

▶紙ごみをリサイクルして作成した事務用品

11月6日（木）

一斉清掃の日

区民・学校関係者・事業者の皆さんは、自宅・学校・事業所の周辺の歩道・植え込み等を清掃するとともに、吸い殻等のポイ捨て防止等にご協力ください。

とき　11月6日㈭のおおむね午前7時〜午前10時（地域の実情や事業所の都合等に応じて弾力的に実施してください。雨天の場合は11月7日㈮に順延）

問合せ　生活環境課生活環境改善主査

10月22日㈬〜31日㈮

駅前放置自転車クリーンキャンペーン

東京都全域で実施される駅前放置自転車クリーンキャンペーンに合わせ、区内の主要駅に放置されている自転車等を撤去します。

なお、撤去した自転車等を返還する際は、自転車4千円、原動機付自転車6千円の撤去料が必要です。

問合せ　生活環境課生活環境改善主査

10月25日㈯

ミニフリーマーケット

約10店舗のミニフリーマーケットですが、思わぬ掘り出し物があるかもしれません。お誘いあわせのうえ、ぜひご来場ください。

また、12月以降の出店者募集も随時行っています。詳しくはお問い合わせください（11月までの出店者はすでに決定しています）。

とき　10月25日㈯午前11時〜午後1時30分（雨天決行）

会場　神田公園出張所ストックヤード（神田司町2−2）

問合せ　清掃リサイクル課事業推進係

資源回収にご協力ください

区では、表1・2の回収品目はごみと分別し、資源として回収しています。

回収された資源は、再生品として加工され、広く利用されています。

表1の回収品目＝ごみ集積所で回収しています。資源回収日（週1回）の朝8時までに出してください。

表2の回収品目＝拠点（ストックヤード等）で回収しています（各ストックヤード等の所在地、開館時間などは表3のとおり）。

▼表1　集積所で回収するもの

回収品目	出し方
古紙	品目ごとにひもでしばる
飲料用紙パック	中をすすぎ、切り開いてよく洗い、乾かしてひもでしばる
びん・缶	軽くすすぎ、びんは黄色、缶は青色のコンテナに入れる
食品用発泡スチロールトレイ	よく洗って乾かし、集積所に設置された網袋にバラで入れる

※事業系はすべて有料です。
・事業系の古紙・飲料用紙パックは、ひもで束ねて高さ10㎝につき10リットルの有料ごみ処理券をはって出してください。
・事業系のびん・缶・発泡スチロールトレイは、中の見える袋に入れ、袋の容量に見合った有料ごみ処理券をはって出してください。
・事業系の一斗缶（18リットル缶）は、10リットルの有料ごみ処理券をはって不燃ごみに出してください。

▼表2　拠点（ストックヤード等）で回収するもの

回収品目	回収できるもの	出し方	回収できないもの
古布	繊維衣料品（肌着・スーツ・セーター・コート・オーバー等）、毛布、タオルケット、シーツ	• 洗濯またはクリーニングする • 着られるものと着られないものに分ける • それぞれを何枚かずつひもで束ねる（厚手の物は1枚単位でも可） ※着られるものは、ボタンを外したり、切り刻んだりしない（外国に輸出されることがあります）	• 洗濯やクリーニングされていないもの • 細かく刻まれたもの • 中綿の入っているもの（布団類、ぬいぐるみ等） • 枕や革製品など
飲料用紙パック	500ml以上の飲料用（牛乳・ジュース・酒など）のもの	• すすぐ→切り開く→洗う→乾かす • 乾いたものを10枚位、ひもで束ねる	• 内側がアルミコーティングされているもの • 内側が白くないもの • よく洗っていないもの
ペットボトル☆	飲料・しょうゆ・酒等でペットボトル表示マークがついたもの	• 使いきった後、洗ってラベルとキャップを取り、つぶす • ラベルとキャップは不燃ごみへ出す	• ペットボトル表示マークのないもの • 中身の残っているもの
食品用発泡スチロールトレイ	白・色つき・柄つきの食品用発泡スチロールトレイ	• 洗って乾かし、バラで入れる	• 食品用でないもの（梱包材） • プラスチック等の透明な容器 • 卵ケースなど、発泡スチロールトレイでないもの • 汚れているもの • カップ麺・納豆等の容器
廃食用油	家庭から出る廃食用油（植物性・動物性）	• ペットボトル等、中身が見えフタのできる容器に入れる • フタをきちんとする • 専用の回収コンテナに立てて入れる ※期限切れで未開封の食用油はそのままの状態で出す	食用でないもの（鉱物油・機械油・エンジンオイル・ミシン油）
廃乾電池	家庭で使用済みとなった使い切り電池（マンガン・アルカリ・リチウム）	• そのまま回収容器にバラで入れる	• 充電式電池（携帯電話・ビデオカメラ・デジタルカメラなどで使用したもの）、ボタン型電池 ※使用済みの充電式電池、ボタン型電池は販売店で回収

☆ペットボトルは、区内回収協力店でも回収しています。
＊ストックヤード等では、家庭から出された資源のみを回収しています。商店や事業所の方は利用できませんのでご注意ください。
＊出すときは袋から出して、品目ごとに回収ボックスに入れてください。

▼表3　ストックヤード等

千代田区役所玄関横（九段南1−6−11☎3264−2111）※古布・廃食用油は4階清掃リサイクル課	随時 ※古布・廃食用油は月〜金曜日 午前8時30分〜午後5時15分
麹町出張所ストックヤード（麹町2−8☎3263−3831）	月〜金曜日 午前8時30分〜午後5時15分 ※上記以外でも区民館開館時は、受付に申し出ていただければお預かりします
富士見出張所ストックヤード（富士見1−6−7☎3263−3841）	
神田公園出張所ストックヤード（神田司町2−2☎3252−7691）	
和泉橋出張所ストックヤード（神田佐久間町1−11☎3253−4931）	
西神田コスモス館ストックヤード（西神田2−6−2☎5215−9065）	毎日、午前9時〜午後8時
千代田清掃事務所（外神田1−1−6☎3251−0566）	月〜土曜日 午前7時40分〜午後5時15分
千代田清掃事務所飯田橋車庫（飯田橋3−13−2☎5212−5081）	月〜土曜日 午前7時40分〜午後4時25分
リサイクルセンター鎌倉橋（内神田2−1−8☎3253−1970）	毎月1日〜25日※月曜を除く 午前10時〜午後6時

※年末年始の休館日は各施設にお問い合わせください。

区立小・中学校に入学を希望する外国籍の方へ

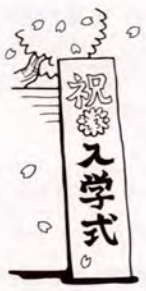

平成16年4月に新1年生としてお子さんの入学を希望される外国籍の方は、ご相談ください。

対象　小学校＝1997年（平成9年）4月2日〜1998年（平成10年）4月1日に生まれた方、中学校＝1991年（平成3年）4月2日〜1992年（平成4年）4月1日に生まれた方

問合せ　教育指導課学務係☎5211−4284

教育相談

不登校・学業不振・家庭でのしつけ・発達の問題など、お子さんについての心配ごとは、何でも気軽にご相談ください（秘密は厳守します）。

※事前に電話でお申込みください。

問合せ　教育研究所教育相談☎3256−8140

清掃事務所からのお願い

集積所に資源・ごみを出すときは

▶決められた曜日・時間に出しましょう！

収集した後や収集日以外の日に出した資源・ごみは収集できません。資源・ごみを出す曜日や時間は、集積所ごとに決められています。分別をきちんと行い、ルールを守って出してください。

▶生ごみは水を切ってから！

ごみを収集する際、通行している人などに汚水が飛散することがあります。生ごみは水をよく切って出してください。

▶スプレー缶などは使い切ってから！

可燃性ガスが残ったスプレー缶などは、清掃車やごみ処理施設の火災の原因となります。スプレー缶やカセットボンベは必ず最後まで使い切り、振って中が空になったことを確認してから、穴を開けずに不燃ごみとして出してください。火災発生原因のごみの排出者が特定された場合には、損害賠償を請求することがあります。

粗大ごみとして処分する前に、リサイクルしましょう。

家庭で不要となったもので十分に使用できるものは、リサイクル情報への登録・提供（清掃リサイクル課☎5211−4259）、リサイクルセンターへの出品（リサイクルセンター鎌倉橋☎3253−1970）をご利用ください。

問合せ　千代田清掃事務所☎3251−0566

☆11月3日（文化の日）も資源回収・ごみ収集を行います。資源・ごみは当日の朝8時までに出してください。　問合せ　千代田清掃事務所☎3251−0566☆

保健　千代田保健所　〒101-0054 神田錦町3-10
千代田保健所麹町庁舎　〒102-0093 平河町2-7-4

■転倒予防の「脚力あっぷ教室」
講演会と予防のための体操です。
とき　10月28日㈫午後２時30分～４時30分
会場　いきいきプラザ一番町（一番町12）
対象　日常生活で転倒などの不安がある方30名（申込順）
講師　赤松功也（のりや）氏（赤松記念クリニック院長）
持ち物　運動のできる服装・靴、タオル、水分補給用の飲み物
申込み　電話で在宅保健係☎３２２１－１３１５へ。

■高齢者インフルエンザ予防接種
とき　11月１日㈯～平成16年２月29日㈰
会場　区内の高齢者インフルエンザ予防接種指定医療機関
対象　予防接種日に次のいずれかに該当し、予防接種を希望する区内在住者
①65歳以上の方
②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器疾患等で、身体障害者手帳１級をお持ちの方
※詳しくは、10月末に発送する予診票をご覧ください。
接種回数　１人１回
費用　2,200円
※接種を受けた指定医療期間窓口で直接お支払いください。
問合せ　健康推進課保健予防係　☎３２９１－３６５４

■犬のしつけ教室
犬を飼っている方またはこれから犬を飼う方を対象に、犬のしつけ教室を開催します。
犬は、子犬の時からのしつけが必要です。飼われる地域環境に適したしつけを専門家が指導します。
とき　11月19日㈬午後２時～３時30分
会場　千代田保健所
講師　東京都動物愛護相談センター動物監視員
定員　30名（申込順）
申込み　電話で生活衛生課生活衛生係☎３２９１－３６４３へ。

■運動アシスタントの募集
高齢者の健康づくり（健康あっぷパワーリハビリ）事業をお手伝いいただける方を募集します。
期間　平成16年１月～３月、いずれも月・木曜日の午後１時～４時頃
場所　麹町庁舎
募集人員　健康づくりに興味のある健康な方若干名（面接により選考）
謝礼　１日（３時間程度）2,000円
申込み　10月31日㈮までに電話で健康推進課在宅保健係☎３２２１－１３１５へ。

■11月8日は『いい歯の日』～高齢者歯科相談～
「いい歯の日」にちなんで、千代田区歯科医師会・麹町歯科医師会および千代田保健所主催による「高齢者歯科相談」を実施します。
とき・会場　下表のとおり
対象　60歳以上の区内在住者
内容　歯科健診・相談、口臭測定、歯磨きの方法等
問合せ　健康推進課保健予防係　☎３２９１－３６５４

高齢者歯科相談	
と　き	会　場
11月６日㈭午後１時30分～４時	万世橋区民会館（外神田1－1－11）
11月８日㈯午前９時30分～正午	神保町区民館（神田神保町2－40）
11月10日㈪午後１時30分～４時	麹町区民館（麹町2－8）

歯科医療についての相談・苦情は「歯科なんでも相談室」へ
丸の内歯科医師会では、皆さんから安心・信頼され、喜ばれる歯科医療を目指し、年間を通じて、歯科医療を受診する皆さんの不安や苦情を受け止めています。
歯科医療に関する悩み、相談などは気軽にご連絡ください。
問合せ　丸の内歯科医師会　☎３２８７－２８８８

社会福祉協議会

■介護保険制度や支援費制度等の利用をお手伝いします
さまざまな申込み手続きや支払いをはじめ、金融機関での生活費の払戻しや公共料金等の支払いを代行するほか、大切な書類等のお預かりもしています。利用の際は、本人の意思による契約が必要です。まずはご相談ください。
利用料　手続きなどの代行＝１時間1,000円、書類などの預かり＝１か月1,000円
※減免制度有り

■ご利用ください「専門法律相談」
福祉サービスに関するトラブルや相続・遺言、成年後見制度、その他法律に関わる問題についての、弁護士による専門法律相談です（要予約）。
とき　10月28日、11月25日いずれも火曜日の午後２時～
予約・問合せ　電話、ファクシミリまたはEメールでほほえみサポートちよだ☎５２８２－３１００FAX５２８２－３７１８ mail cyd-shakyo@ag.wakwak.comへ。

11月の保健事業ガイド（予約制）
＊は、千代田保健所へお問い合わせください。
☆は、麹町庁舎へお問い合わせください。
※一部12月の事業を含みます。

事業名・対象など	とき	実施場所	問合せ
誕生月健診 節目健診対象者を除く41歳以上の方（勤務先などで健診機会のある方を除く） ・41歳の方、過去3年間に1回以上受診した方には受診券をお送りします	10月から12月生まれの方→10月から12月の間（区内指定医療機関の定める受診時間）	＊区内指定医療機関	千代田保健所 ☎3291-3641 FAX3291-3650
節目健診（ちよピック21） 区内在住の40・45・50・55・60歳になる方	5日㈬・15日㈯・19日㈬ 午前８時45分～10時 12日㈬・19日㈬・26日㈬ 午後１時～	千代田保健所	千代田保健所 ☎3291-3641 FAX3291-3650
	14日㈮ 午前８時45分～10時	麹町庁舎＊	千代田保健所 ☎3291-3641 FAX3291-3650
若年節目健診（ちよピック21若葉） 区内在住の20・25・30・35歳になる方	5日㈬・19日㈬ 午前10時～10時45分 15日㈯ 午前10時～11時	千代田保健所	千代田保健所 ☎3291-3641 FAX3291-3650
	14日㈮ 午前10時～10時45分	麹町庁舎＊	千代田保健所 ☎3291-3641 FAX3291-3650
一般健康相談　区内在住の方 （血液等の検査は有料）	5日㈬・19日㈬ 午前９時～10時30分	千代田保健所	千代田保健所 ☎3291-3641 FAX3291-3650
	14日㈮ 午前９時～10時30分	麹町庁舎＊	千代田保健所 ☎3291-3641 FAX3291-3650
両親学級（4日制） 主に初妊婦とその家族	17日㈪・25日㈫、12月１日㈪・８日㈪ 午後１時30分～４時	千代田保健所☆	千代田保健所 ☎3291-3641 FAX3291-3650
アレルギー相談 0～15歳のアレルギー相談	13日㈭ 午後２時30分～	麹町庁舎	麹町庁舎 ☎3221-1313 FAX3221-1316
歯科衛生相談（歯科健診） 区内在住の乳幼児・学童・妊産婦の方 ・歯科健診、虫歯予防のための処置	20日㈭ 午前９時～11時30分 27日㈭ 午後１時～４時	千代田保健所	千代田保健所 ☎3291-3641 FAX3291-3650
	12日㈬ 午後１時～４時 19日㈬ 午前９時～11時30分	麹町庁舎	麹町庁舎 ☎3221-1313 FAX3221-1316
エイズ・性感染症（梅毒・クラミジア・淋菌）相談・検査	７日㈮ 午前９時～10時15分	千代田保健所	麹町庁舎 ☎3221-1313 FAX3221-1316
栄養相談 生活習慣病の予防と改善、離乳食など食事に関する相談	随時受付 午前10時～午後４時		
心の相談　心の問題で悩んでいる方	27日㈭ 午後１時30分～		
一般精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	７日㈮・14日㈮・21日㈮・28日㈮ 午前９時30分～		
細菌検査（赤痢・腸チフス・パラチフス・サルモネラ・O157の健康管理検便） 区内在住・在勤・在学の方 ・予約不要（事前に採便管を取りに来てください）	４日㈫・11日㈫・18日㈫・25日㈫ 午前９時～正午・午後１時～3時	麹町庁舎	
	７日㈮・14日㈮・21日㈮・28日㈮ 午前９時～正午・午後１時～3時	千代田保健所	
老人精神保健相談・デイケア お年寄りの心の問題で悩んでいる家族の方など	６日㈭ 午後１時～３時30分（相談のみ） 14日㈮ 午前９時30分～11時30分（相談は11時まで） 28日㈮ 午前９時30分～11時30分（相談は11時まで）	麹町庁舎	
A型機能訓練 区内在住で身体の機能維持・回復を必要としている方	毎週水曜日 午前９時30分～11時・午後１時30分～3時		
B型機能訓練（地域参加型）	第１・３金曜日　午後１時30分～３時30分		
	第２・３・４火曜日　午後１時30分～３時30分	神田公園区民館☆	
難病リハビリ教室（相談・指導）	26日㈬　午後１時30分～３時	麹町庁舎	
在宅療養者訪問指導（保健師・理学療法士）	随時受付		

11月の休日診療当番医等
＊受診するときは、あらかじめ電話でお問い合わせください。
＊健康保険証を必ずお持ちください。

■内科・小児科■　診療時間：午前９時～午後10時　㊫印は午後5時まで　㊮印は午後5時～10時

2日	滝医院	☎3264-3101 九段南4-3-1
	㊫神田医院	☎3252-8896 鍛冶町1-8-6 神田KSビル2F
	㊮三楽病院	☎3292-3981 神田駿河台2-5
3日	桑沢クリニック	☎3262-0011 麹町4-4 パシフィックビル3F
	渡部内科	☎3262-5977 神田神保町3-2-8 昭文館ビル1F
9日	大森胃腸科	☎3234-6226 隼町2-15
	大塩医院	☎3251-6878 神田淡路町2-6-2
16日	野田医院	☎3261-4117 一番町10-6 一番町野田ビル1F
	㊫駿河台診療所	☎3219-1121 神田駿河台2-1-45 ニュー駿河台ビル5F
	㊮三楽病院	☎3292-3981 神田駿河台2-5
23日	柳下医院	☎3261-1261 平河町1-7-14
	遠藤クリニック	☎3295-1013 神田錦町1-8
24日	半蔵門病院	☎3239-3355 麹町1-10-5
	㊫三崎町医院	☎3261-7446 三崎町2-21-1 東京資源会館ビル2F
	㊮明和病院	☎3251-0263 神田須田町1-18
30日	山岡クリニック	☎3264-5160 麹町4-3 麹町富士ビル2F
	神田司町クリニック	☎3295-2513 神田司町2-21-10 富士神田ビル2F

■歯科■　診療時間：午前９時～午後５時

2日	設楽歯科医院	☎3288-3751 麹町4-3-4 宮ビル1F
3日	安居歯科	☎3234-6066 麹町3-12-9
9日	平河町デンタルクリニック	☎5276-0648 平河町1-4-5 平和第1ビル1F
16日	川口デンタルクリニック	☎5226-0056 麹町3-5-20 ジョイビル2F
23日	堀歯科医院	☎5226-0841 麹町6-2 麹町サイトビル2F
24日	大山歯科	☎3265-7587 紀尾井町4-1 ホテルニューオータニ内
30日	田中歯科医院	☎3261-6996 九段南4-3-7 翠ビル

■調剤薬局■　営業時間：午前９時～午後５時

2日	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380 神田駿河台2-10-1
3日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643 神田駿河台2-2-5 井口ビル1・2F
9日	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380 神田駿河台2-10-1
16日	加健調剤薬局	☎5280-1421 神田駿河台2-10-6 お茶の水Sビル1F
23日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643 神田駿河台2-2-5 井口ビル1・2F
24日	三崎調剤薬局	☎3296-1210 神田駿河台2-2 お茶の水杏雲ビル1F
30日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643 神田駿河台2-2-5 井口ビル1・2F

休日診療案内等　消防庁テレフォンサービス☎3212-2323、健康案内情報センター（ひまわり）・24時間医療機関案内☎5272-0303、ホームページ URL http://www.himawari.metoro.tokyo.jp/

文化学習・スポーツ

文化学習スポーツ課(九段社会教育会館内)
〒102－0074 九段南1－5－10　☎3234－2841
総合体育館
〒101－0047 内神田2－1－8　☎3256－8444

文化学習

■第24回千代田区民文化祭～オーケストラ・コーラスフェスティバル～

音楽活動をしている区民の方々や自主サークルが成果を発表します。

▶オーケストラフェスティバル

とき　11月8日㈯午後3時30分～

▶コーラスフェスティバル

とき　11月9日㈰午前11時～

—いずれも—

会場　日本大学カザルスホール（神田駿河台1－6）

問合せ　文化学習スポーツ課

■子ども自然教室「雪国体験」

雪国生活を体験しませんか。

とき・内容など　12月21日㈰午後1時～＝雪国体験準備会（区内施設）、12月26日㈯～28日㈰＝雪像づくり、スノースライダー等の雪国体験（新潟県妙高高原）

対象　区内在住・在学の小学4年生～中学3年生25名程度（抽選）

※他に約60名が参加決定しています。

費用　8,900円

申込み　11月9日㈰（必着）までに往復ハガキ（記入例参照、1人1枚限り）に保護者名を追記し、文化学習スポーツ課へ。

スポーツ

■嬬恋スキー講習会

とき　平成16年1月15日㈭～18日㈰、15日午後6時30分総合体育館前集合・出発

場所　パラギ高原嬬恋スキー場（群馬県嬬恋村）

対象　区内在住・在勤者35名（抽選）

費用　24,800円（バス代、宿泊費、傷害保険料等）

運営　千代田区スキー協会

申込み　11月30日㈰（必着）までに往復ハガキ（記入例参照）で、総合体育館へ。グループ（ハガキ1枚につき5名まで）で申込む場合は、代表者を明記し、全員の必要事項を記入してください（重複申込みは不可）。

■民踊大会

千代田区民踊連盟の皆さんの出演による大会です。

※観覧希望者は当日直接会場へ。

とき　11月9日㈰正午～

会場　千代田区公会堂（九段南1－6－17）

問合せ　総合体育館

保健福祉サービスに関する不満や苦情は、オンブズパーソン(ご意見番)に！

保健福祉オンブズパーソンは、保健福祉サービス全般の不満や苦情などを利用者の立場になって調べ、区や事業者に改善を申し入れるご意見番です。気軽にご相談ください。

11月の出張相談日

・6日㈭＝野田委員（弁護士）
・14日㈮＝冷水委員（上智大学教授）
・18日㈫＝高山委員（社会福祉士）

—いずれも—

会場　千代田会館2階203会議室（九段南1－6－17）

※出張相談日以外の日や手紙での相談にも応じます。

相談予約・申立書の郵送先　福祉総務課福祉計画推進主査（〒102－8688九段南1－6－11）

年末特別融資のあっせん

区では中小企業を経営している方を対象に、年末時に必要な運転資金の融資あっせんを低利で行います。

対象　区内に営業の本拠または事務所・営業所（個人の場合）があり、次の条件を満たす方

①1年以上同一場所で同一事業を営み、

②最近1年間の事業税または住民税を完納していて、

③東京信用保証協会の保証対象業種を営んでいる方

申込期間　11月21日㈮まで

※融資内容など詳しくはお問い合わせください。

問合せ　㈶ちよだ中小企業センター融資課☎3233－1464

▼融資内容

資金使途	代表者区分	融資限度額	名目利率
運転資金	一　般	400万円	2.0%以下
	区　民		

利子補給率	本人負担率	融資期間	信用保証料補助
1.8%	0.2%以下	11か月以内（据置期間2か月以内を含む）	――
1.9%	0.1%以下		全額補助

国民健康保険

■温泉センターのご利用を

国保連合会では、国民健康保険加入者のために、割安な料金で利用できる「温泉センター」を開設しています。

檜原温泉センター「数馬の湯」＝東京都檜原村☎0422－598－6789、午前10時～午後10時（12月～3月は午後7時まで）、3時間まで中学生以上＝400円、小人＝200円

※月曜日（祝日の場合は翌日）と12月24日㈬～27日㈯は休館

奥多摩温泉「もえぎの湯」＝東京都奥多摩町☎0428－82－7770、午前9時30分～午後9時30分（12月～2月は午後7時まで）、2時間まで中学生以上＝400円、小人＝200円

※月曜日（祝日の場合は翌日）休館。年末年始の休館日は施設に直接お問い合わせください。

開設期間　平成16年3月31日㈬まで

利用方法　保険年金課、各出張所にある「温泉センター割引利用券」と利用料金を施設の窓口に提出してください。

※宿泊はできません。

問合せ　保険年金課保険年金係

国民年金

■社会保険街頭相談所を開設

10・11月は「社会保険街頭相談月間」です。区では、社会保険事務所と合同で年金制度や医療保険制度に関する街頭相談を行います。

年金・健康保険などの知りたいこと、わからないことなど、気軽にご相談ください。

とき・会場　11月5日㈬＝都営地下鉄「市ヶ谷駅」構内、6日㈭＝都営地下鉄「市ヶ谷駅」・「小川町駅」構内、いずれも午前10時～午後4時

問合せ　区保険年金課保険年金係、麹町社会保険事務所☎3265－4381、神田社会保険事務所☎5280－2811

TOWNニュース

■スウェーデンに学ぶ最新の痴ほう介護研修～痴ほう介護の現状とダンス(動作)療法～

痴ほうや最新の痴ほうケア、グループホームケアに対して誰もが抱く疑問の答えを、痴ほうケアの新しい流れをリードするスウェーデンの講師に学びます。

とき　10月27日㈪午前10時～午後4時

会場　科学技術館サイエンスホール（北の丸公園2－1）

講師　アンニカ・タークマン氏（医師）、クリステル・ニーストロム氏（ダンス療法士）、ウーリカ・ファルウケベリイ氏（医師）、佐々木健氏（社会福祉法人新生寿会理事長）ほか（通訳あり）

費用　2,000円

なお、区内在住者の方には参加費が無料となる招待券（130枚）を先着順で福祉総務課（区役所2階☎5211－4300施設整備主査）にて配布します。

主催　㈳新生寿会（佐久間町三丁目グループホーム整備運営事業者）、特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター

申込み　10月26日㈰までに電話またはファクシミリで社会福祉法人新生寿会きのこ老人保健施設☎0865－63－0700 FAX0865－63－0715へ。

■ボタニカルアート講座

植物が題材の写生画ボタニカルアートで、絵はがきを作りませんか。

とき　11月8日㈯午後1時～4時

会場　麹町区民館（麹町2－8）

講師　竹村美衣子氏

費用　2,000円

定員　15名（申込順）

主催　緑キャノピーズ・平隼紀環境整備協議会

申込み　電話またはファクシミリで緑キャノピーズ☎3261－7885 FAX3261－5009へ。

■明治大学公開講座

▶人文科学研究所定期公開文化講座「言語的な、余りに言語的な～現代社会とことば～」

とき　10月23日・30日、いずれも木曜日の午後6時30分～8時30分

※テーマなど詳しくはお問い合わせください。

会場　明治大学大学会館8階ホール（神田駿河台1－1）

※希望者は当日直接会場へ。

問合せ　明治大学人文科学研究所☎3296－4135

▶社会科学研究所公開講演会「グローバル化する世界と、グローバル化で束ねられない世界」

とき　11月22日・29日、いずれも土曜日の午後1時～5時15分

※テーマなど詳しくはお問い合わせください。

会場　明治大学駿河台校舎リバティーホール（神田駿河台1－1）

※希望者は当日直接会場へ。

問合せ　明治大学社会科学研究所☎3296－4136 URL http://www.meiji.ac.jp/sha_ken/

■ちよだビジネス情報交換会～新しいビジネス展開のチャンスをつかむ～

ビジネスに生かせる研究成果を紹介します。また、さまざまな企業とのコラボレーション（共同）の可能性を専門家がサポートします。

とき　11月11日㈫午後1時30分～4時（午後1時から受け付け）

会場　ホテルグランドパレス3階（飯田橋1－1－1）

内容　第1部＝企業に活用してほしい研究成果発表（明治大学、日本大学、東京電機大学、中央大学、上智大学）、第2部＝ブース情報交換会（1名がブースから情報発信、もう1名が情報収集するスタイル）

費用　1社5,000円

申込み　東京商工会議所のホームページ URL http://chiyodabiz.infoまたはファクシミリで千代田区工業団体連合会 FAX3264－1398（申込書は東京商工会議所のホームページから取り出せます）へ。

問合せ　千代田区工業団体連合会（区役所商工振興課内）

記入例

①催し・講座名②〒・住所③氏名（ふりがな）④年齢⑤性別⑥電話番号⑦その他

※在勤、在学の方は、勤務先・学校名と所在地、電話番号を追記。
※複数での申込みが可能な場合は、全員分を記入。

※一時保育のある催し等で一時保育を希望する方は、子どもの氏名（ふりがな）、性別、生年月日を追記。

※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。

図　書　館

●千代田図書館（九段南1-6-11）
☎3264-2111

☆**おはなし会**　11月1日㈯・15日㈯年少向け＝午後2時～、年長向け＝午後3時～、11月8日㈯年少向け＝午前10時～、年長向け＝午前11時～
※いずれも30分程度

●四番町図書館（四番町1）
☎3239-6357

☆**日曜子ども映画会**　11月9日㈰午後1時30分～4時5分「ハリー・ポッターと賢者の石」
☆**日曜映画会**　11月16日㈰午後1時30分～3時10分「M」

児　童　館

●一番町児童館（一番町10）
☎3230-0866

☆**一番町まつり**　11月8日㈯午後1時30分～4時、手作りのお店やさんにゲームやさん、楽しいことがいっぱい！

●富士見児童館（富士見2-3-6）
☎3262-1040

☆**ワイワイこどもまつり**　10月25日㈯午後1時30分～4時、手作り作品のお店、ゲームコーナー、レストランコーナーなど楽しい児童館のおまつりです。

子育て支援事業

～乳幼児と保護者の皆さんへ～

在園児との遊びや行事に参加しませんか。育児の相談にも応じます。

●麹町保育園（一番町4）
☎3261－7960

☆**焼き芋大会に来ませんか**　10月29日㈬午前10時～11時30分
※給食試食付き（先着2組まで）

●神田保育園（神田淡路町2－15）
☎3253－6258

☆**いっしょにあそぼ・なにしてあそぼ～！**　毎週金曜日午前9時30分～正午
※給食試食付き（先着2組まで）
☆**ほかほか焼き芋ホッペがアチチ！**　10月30日㈭午前9時30分～11時

●四番町保育園（四番町11）
☎3234－2269

☆**保育園にあそびに来ませんか**　11月13日㈭午前10時～11時

―いずれも―

定員あり。各園に予約してください。

高齢者センター

神田神保町2－20　☎3265－3981

■パソコン入門
キーボード操作ができる初心者が対象です。
とき　11月7日～12月19日の毎週金曜日の計7回、いずれも午後1時30分～3時30分
※11月14日、12月12日は午前10時～正午
定員　12名（抽選）
費用　2,000円（テキスト代）
講師　シニア情報アドバイザー
申込み　10月24日㈮（必着）までに往復ハガキ（7面記入例参照）にパソコン入門希望と記入し、郵送または直接センターへ。
※返信用ハガキを直接持参でも可。

富士見福祉会館

富士見2－3－6　☎3262－1045

■リラクゼーションリトミック
皆で歌ったり、楽器を演奏しながら体の緊張をほぐします。
とき　11月6日㈮午後1時30分～3時
対象　区内在住の障害者とその家族および区内在住者10名（申込順）
講師　野口恵子氏（音楽家）
申込み　電話またはファクシミリで会館FAX3262－4247へ。

男女共同参画センター

神田和泉町1　☎5823－0772

■インターネット使いこなし教室～趣味をきわめる～（2日制）
同じ趣味の仲間を見つけたり、上達のこつを教えてもらったり、インターネットで自分の趣味を楽しくきわめましょう！
とき　11月18日・25日、いずれも火曜日の午後6時30分～8時
定員　3名（抽選）
申込み　11月4日㈫（必着）までに往復ハガキ（7面記入例参照）に趣味を追記し、センター「インターネット使いこなし教室係」へ。
※一時保育（有料）あり。

■DV防止フォーラム「あなたの身近なドメスティック・バイオレンス（DV）」
内閣府は、毎年11月12日～25日を「女性に対する暴力をなくす運動」期間と定め、全国で暴力防止、根絶を呼びかけるキャンペーンを実施しています。
区では、DVの被害者やその人たちを支援する方の体験談をもとに作成した演劇を上演し、それを題材に話し合うフォーラムを開催します。
とき　11月14日㈯午後6時30分～8時30分
会場　いきいきプラザ一番町（一番町12）
内容　第1部＝演劇「その態度、そのひと言が暴力になっている」出演　RAP-MAM、第2部＝座談会「知られていないDVの根深さ」
定員　100名（申込順）

■MIW千夜一夜（第三十三夜）「女と男、互いのからだの声を聞く－不定愁訴、うつや更年期障害の最新情報」
健康診断で異常がなくても、からだの不調に悩まされることはありませんか。ストレスや無理、冷えが引き起こす不調や男女の更年期の症状と対処法の最新情報を伺います。
とき　11月19日㈭午後6時30分～8時
ゲスト　南雲久美子氏（目黒西口クリニック院長）
定員　20名（申込順）
※一時保育（有料）あり。

―いずれも―

申込み　電話、ファクシミリまたはEメールでセンターFAX5823－0775 mail miw@city.chiyoda.tokyo.jpへ。

ご覧ください

ビデオ広報
「わがまち千代田」

TOKYO MX テレビ
11月2日㈰正午から放送

ビデオ広報「わがまち千代田」は、区役所1階ロビー等の区立施設などやホームページ上でご覧になれます。また、MXTV（東京メトロポリタンテレビ）でも放送します。

千代田区ホームページアドレス　http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

■番組内容（No.278）
- ▶江戸に学び、江戸に遊ぶ「江戸文化体験塾」
- ▶第41回区民体育大会
- ▶駿河台震災記念碑

問合せ　広報広聴課

スポーツ施設の利用申込み・抽選

外濠公園＝文化学習スポーツ課　☎3234－2841
花小金井運動施設・総合体育館＝総合体育館　☎3256－8444

施設名		申込期間	抽選	空施設受付	利用できない日
外濠公園（1月分）	野　球	平成16年1月～3月まで休場			
	テニス	往復ハガキで、11/10㈪～20㈭（消印有効）	11/26㈬九段社会教育会館	12/22㈪午前8時30分～（申込順）※	1㈷～4㈰ *
花小金井運動施設	野　球	12月～平成16年3月まで休場			
総合体育館（2月分）		所定の用紙で、11/1㈯～20㈭（必着）	12/1㈪	12/2㈫午前10時～（申込順）	16㈪ ☆

※空き状況は外濠公園☎3341－1731へお問い合わせください。
＊外濠公園は、利用できない日でも時間帯によっては利用できる場合があります。詳しくは外濠公園へお問い合わせください。
☆団体利用、個人利用の区別があります。詳しくは総合体育館へお問い合わせください。

保養施設の利用申込み

1月分　区民総務課保養施設係

専用ハガキで、11/1㈯～8日㈯（必着）
空室受付　11/25㈫
箱根・湯河原＝午前9時～
嬬恋・軽井沢＝午後1時30分～

1月の利用できない日

箱　根	14㈬～16㈮、28㈬～30㈮
湯河原	6㈫～8㈭、17㈯、21㈬～22㈭
嬬　恋	13㈫～17㈯、27㈫～29㈭、31㈯
軽井沢	14㈬、20㈫～22㈭

※嬬恋自然休養村は、企業の研修、サークル活動などにもご利用いただけます。

区民相談室

受付時間：午後1時～3時

11月の相談日　広報広聴課

法　律　相　談	5㈬、12㈬、19㈬、26㈬
税　務　相　談	13㈭、27㈭
固定資産税相談	6㈮
人権身の上相談・行政相談 社会保険労務相談	11㈫
行政書士相談	18㈫
不動産取引相談	6㈮、20㈮
交通事故相談※	7㈯、14㈯、21㈯、28㈯
外国人相談※	13㈮
住み替え相談※	20㈮

※交通事故相談・外国人相談の受付時間は午後1時～3時30分です。交通事故相談・住み替え相談は事前に予約が必要です。区政・一般相談は、毎日（区役所開庁日）午前8時30分から受け付けています。